

様式1 (視察用)

## 会派行政視察報告書

平成30年度会派明誠クラブの行政視察研修を、平成30年11月19日(月)から11月21日(水)までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年12月25日

名取市議会議長 丹野政喜 様

会派名 明誠クラブ

代表 山口 實 

### 記

- 1 期 日 平成30年11月19日(月)～11月21日(水)
- 2 参加人員 4名 山口 實  
佐藤 正博  
小野 泰弘  
大久保主計
- 3 視 察 先 (1) 兵庫県伊丹市「空港をいかしたまちづくり」  
(2) 奈良県生駒市「生駒市エネルギービジョン」  
(3) 奈良県大和郡山市「不登校対策総合プログラム事業」
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



# 平成30年度 明誠クラブ視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
11/19 (月)	<p>仙台空港(9:35 発) ⇒⇒⇒⇒ (11:00 着)伊丹空港 ..... タクシー・昼食</p> <p>13:00~14:30 伊丹市議会視察 ..... タクシー 伊丹駅(15:38 発) ===== JR宝塚線丹波路快速 =====</p> <p>(15:51 着)大阪駅(15:58 発) ===== JR大和路快速 ===== (16:51 着)奈良駅・奈良市内宿泊</p>	<p><b>兵庫県伊丹市議会</b></p> <p>所在地 兵庫県伊丹市千僧1-1 電話番号 072-783-1344 (直通) 調査項目 1 「空港をいかしたまちづくり」について</p>	<p><b>スーパーホテルLohas JR奈良駅</b></p> <p>所在地 奈良市三条本町1-2 電話番号 0742-27-9000</p>
11/20 (火)	<p>近鉄奈良駅(9:08 発) ===== 近鉄奈良線 ===== (9:26 着)生駒駅 ..... 徒歩</p> <p>10:00~11:30 生駒市議会視察 ..... 徒歩 ..... 生駒駅(12:05 発) ===== 近鉄奈良線 =====</p> <p>(12:20 着)近鉄奈良駅 ..... 昼食 ..... 奈良市内宿泊</p>	<p><b>奈良県生駒市議会</b></p> <p>所在地 奈良県生駒市東新町8番38号 電話番号 0743-74-1111 (内線604) 調査項目 1 「生駒市エネルギービジョン」について</p>	<p><b>スーパーホテルLohas JR奈良駅</b></p> <p>所在地 奈良市三条本町1-2 電話番号 0742-27-9000</p>
11/21 (水)	<p>奈良駅(9:33 発) ===== JR大和路快速 ===== (9:37 着)郡山駅 ..... 徒歩</p> <p>10:00~12:00 大和郡山市議会視察 ..... 昼食・徒歩 ..... 郡山駅(13:21 発) ===== JR大和路快速 =====</p> <p>(13:50 着)天王寺・あべの橋駅(14:00 発) ===== リムジンバス ===== (14:30 着)伊丹空港</p> <p>(16:10 発) ⇒⇒⇒⇒ (17:20 着)仙台空港</p>	<p><b>奈良県大和郡山市議会</b></p> <p>所在地 奈良県大和郡山市北郡山町 248-4 電話番号 0743-53-1151 (内線774) 調査項目 1 「不登校対策総合プログラム事業」について</p>	

会派研修会 明誠クラブ 視 察 行 程 表

期 間	平成30年11月19日(月)～21日(水)
参 加 者	山口 實、佐藤正博、小野泰弘、大久保主計
<p style="text-align: center;">全体の行程 (使用する交通機関及び宿泊地 等)</p>	<p style="text-align: center;">11月19日(月)</p> <p>仙台空港 0945 = JAL2202 = 1105 伊丹空港 = タクシー (6km) = 1200 伊丹市役所 = タクシー = 伊丹駅 (福知山線) 1538 = 1551 大阪駅 (JR大和路快 速) 1558 = 1651 奈良駅 奈良市内 (泊)</p> <p style="text-align: center;">11月20日(火)</p> <p>近鉄奈良 0924 = (近鉄快速急行) = 0924 生駒駅 = (徒歩5分) = 生駒市役所 奈良市内 (泊)</p> <p style="text-align: center;">11月21日(水)</p> <p>奈良駅 0933 = JR大和路快速 = 0939 郡山駅 = 徒歩 11分) = 大和郡山市役所 郡山駅 1321 = JR大和路快速 = 1350 天王寺/あべ の橋 1430 = リムジンバス = 1500 伊丹空港 1610 = JAL2211 = 1720 仙台空港</p>

視察及び研修の詳細	視察先及び研修名	[視察1] ○兵庫県伊丹市 「空港をいかしたまちづくり」について
	日 時 (1日目 視察1)	平成30年11月19日(月) 午後1時～午後2時30分
	視察項目 (研修の場合記入不要)	「空港をいかしたまちづくり」について
	具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)	○大阪国際空港と共生する都市宣言  ○新関西国際空港株式会社との「伊丹市域におけるまちづくりの推進」についての合意  ○空港をいかしたまちづくり ・ 空港利用者に対する地域資源の発信とアクセスの充実 ・ 全国的なイベントの誘致 ・ 空港周辺施設の活用  ○運用時間の延長と周辺自治体の対応等
その他 (参考とした資料等)	○伊丹市 人口 198,004 人 (2018年9月) 面積 25.09 k m <sup>2</sup>  ○伊丹市 ・ 都市活性部産業振興室まちなかにぎわい課 ・ 総合政策部空港・広報戦略室 空港政策課	

<p>視察先及び研修名</p>	<p>[視察2] ○奈良県生駒市 「生駒市エネルギービジョン」について</p>
<p>日 時 (2日目 視察2)</p>	<p>平成30年11月20日(火) 午前10時～午前11時30分</p>
<p>視 察 項 目 (研修の場合記入不要)</p>	<p>○生駒市エネルギービジョンについて</p>
<p>具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)</p>	<p>○再生可能エネルギー導入に導入による地産地消モデルの取り組みについて</p> <p>○市民団体、企業等との連携について ・いこま市民パワー株式会社</p> <p>○現状と課題、今後の取り組み</p>
<p>その他 (参考とした資料等)</p>	<p>○生駒市 人口 117,617 人 面積 53.15 km<sup>2</sup></p> <p>○生駒市地域活力創生部地域モデル都市推進課</p> <p>○環境省 グッドライフアワード受賞</p>

<p>視察先及び研修名</p>	<p>[視察3] ○奈良県大和郡山市 「不登校対策総合プログラム事業」について</p>
<p>日 時 (3日目 視察3)</p>	<p>平成30年11月21日(水) 午前10時～午前11時30分</p>
<p>視 察 項 目 (研修の場合記入不要)</p>	<p>○不登校対策総合プログラム事業について</p>
<p>具体的な調査事項 (研修の場合記入不要)</p>	<p>○不登校児童生徒支援教育特区の内容と評価、今後の取り組みなど ・学科指導教室「ASU」について ・ASUカウンセリングステーションについて</p> <p>○市長部局と教育委員会との連携について ・事業展開と予算の調整 ・</p>
<p>その他 (参考とした資料等)</p>	<p>○大和郡山市 人口 86,709人 面積 42.69 km<sup>2</sup></p> <p>○大和郡山市 教育委員会 学校教育課</p>

## 空港をいかしたまちづくり

(兵庫県伊丹市)

山口 實

### 要 約

仙台空港が民営化され2年余、搭乗口が新設されるなど利用者に対応した親切な容姿に変わりつつあることは、民営化の効果と捉えるものである。

今年の8月27日、市議会に対し宮城県より運用時間の延長について説明を受け緊張が走った。賛否に言及することはなかったが、いずれ判断を求められることは必至である。

深夜帯の騒音への懸念、時間延長に伴う波及効果、地元振興策の具体像など諸課題にどう取り組むべきか研鑽するため、大阪国際空港を抱え「空港をいかしたまちづくり」に取り組み実績の高い伊丹市に赴き、先進事例を参考にするため研修するものである。

### 1. 大阪国際空港のあゆみ

昭和14年1月

大阪第二飛行場として開場

// 39年6月

ジェット旅客機が就航（大阪国際空港騒音対策協議会が8市で発足）

// 48年10月

伊丹市が「大阪国際空港撤去都市」宣言

平成2年11月

伊丹調停団が同空港の存続について運輸省と調停書に調印

// 6年 9月

関西国際空港の開港に伴い国際線



が関空へ移管

平成19年 4月

伊丹市が「大阪国際空港と共生する都市」を宣言

平成23年 2月

大阪国際空港周辺都市対策協議会  
は国土交通省と経営統合法案につ  
いて確認書を取り交わす。

// 24年 7月

関西国際空港との経営統合開始

// 28年 4月

関西エアポート株式会社による運  
営がスタート

これまでの歴史を回顧してみると、  
先人の努力があって今日の運用状況  
が伺える。3市に跨る空港であったこ  
とから、常に連携を密に図り8市で組  
織した空港騒音対策協議会を中心に  
運動を展開してきたことが、大きな力  
となったことは参考にすべきだと考  
えた。

## 2. 空港の環境対策

### ○発生源対策

機材改良…低騒音機の導入（騒音基  
準への適合性 15%  
導入）

発着規制…総発着回数 370回  
（ジェット200回）

運行方法…優先飛行経路の指定、  
急上昇方式（離陸時）

### ○空港構造の改良

騒音壁の設置、バイパス誘導路の  
設置

### ○空区周辺対策

土地利用…緩衝緑地などの整備

（伊丹スカイパーク）

補償…公共施設防音工事、学校  
等の防音工事、住宅防音  
工事、共同利用施設の整  
備、移転補償、大阪国際  
空港周辺対策基金（30  
億円）

## 3. 空港周辺のまちづくり計画

### ○計画の概要

昭和50年代から平成10年ごろ  
にかけ、騒音防止対策法に基づき騒音  
対策のため移転補償事業により、国に  
よる買い上げが進む。用地の一部は、  
公園や道路、防火水槽等の用地として  
市が原則無償で借り活用してきた。

平成24年7月の関西国際空港と  
大阪国際空港の経営統合により、土地  
の所有権が国から新関西国際空港株  
式会社に継承されることになる。新関  
空会社は「伊丹空港関連用地の有効活  
用」を掲げ、空港周辺自治体と連携を  
強化し、地域との共生したまちづくり  
を進めている。

事業実施年次計画表

事業内容	年度	面積規模	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
共同利用施設（北伊丹センター・上須古センター）、倉庫		約 411 m <sup>2</sup>	● 購入									
児童遊園地（森本7丁目、北伊丹3丁目）		約 546 m <sup>2</sup>			● 購入	● 購入						
都市公園 北伊丹第2公園他の再整備 【返還：北伊丹北児童遊園地】		約 3,071 m <sup>2</sup> 【約 182 m <sup>2</sup> 】		■ 計画	■ 整備	■ 返還						
都市公園 沢公園の再整備 【返還：沢児童遊園地、東桑津II児童遊園地】		約 1,200 m <sup>2</sup> 【約 716 m <sup>2</sup> 】		○ 返還	■ 計画	■ 整備	● 返還	東桑津 ○ 返還				
防火水槽		約 2,606 m <sup>2</sup>	● 購入	● 購入			● 購入	● 購入	● 購入	● 購入	● 購入	● 購入
【返還：剪定枝葉堆肥化施設】		【約 866 m <sup>2</sup> 】										□ 返還
道路		約 12,591 m <sup>2</sup>	■ 市へ寄付	道 路：適切な維持・管理								
暫定緑地		約 2,584 m <sup>2</sup>	■ 市へ寄付	活用・処分等								

### ○計画策定の目的

伊丹市の総合計画の中に、空港をいかしたまちづくりが重点事業の一つになっており、新関空会社と場外用地を活用したまちづくりを推進することについて覚書を締結した。道路、公園、防火水槽など年次計画を策定し生活環境の改善、地域コミュニティの再生を図る。

### ○場外用地（移転補償跡地）の年次計画

策定プロセス…新関空会社から借り受けている道路、公園、防火水槽等に係る場外用地の必要性を検証し返還、購入等を円滑に進めるための年次計画を作る。

必要性の検証…道路、児童遊園地、防火水槽、共同利用施設等が用途別の観点から取り扱い方針を定める。

### ○資金計画

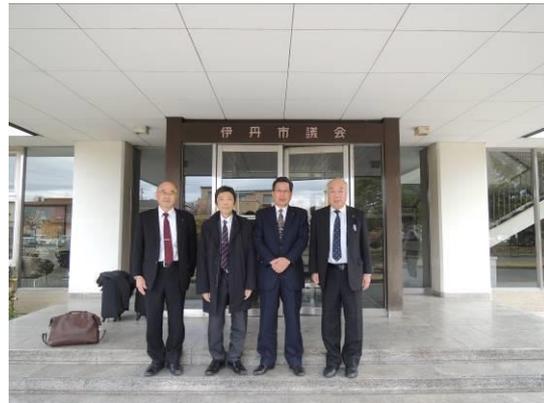
無償で借り受け整備した施設（児童遊園地・防火水槽）の内、用地購入や返還時の原状復帰費用は、寄付を受けた暫定緑地を活用、施設の再整備は空港周辺環境整備事業補助金を活用。

#### 4. 考察

空港を所在する環境が全く異なる状況になることは事実であるが、昭和14年開場された伊丹空港の前身である大阪第二飛行場当時を考えるとその近隣は現在の仙台空港周辺と同じように整備が進んでいないと想像できる。

しかし、現在では伊丹市内全土が市街化区域であり空き地を探すのに苦労する状況である。空港の持つ負の遺産を最小限にとどめ、プラスの要素を最大限活用し「空港と共生」する姿勢は学ぶべきと考える。

運用時間は午前7時から午後9時までの14時間と協定しており、数分でも遅れると滑走路が使用できない徹底した取り組みは私たちの感覚で想像できるものではない。優先滑走路方式も仙台空港では守られないのが当たり前になっているが、大阪国際空港では条例によらず99%優先滑走路方式を厳守し離陸・着陸を行い協定の厳しさを知ることができた。



公共交通機関といえども住民最優先の基本合意は当たり前で、軽視しがちな今日の社会、命の重さを改めて感じることができた。大都会の空港であり、空港を所持する3市だけでの問題でなく、周辺自治体（8市）も共通認識で歩調を合わせ対応されていることが大きな原動力になっていると感じた。

仙台空港の運用時間延長問題、環境こそ異なりますが、考え方・取り組みは同質と考える、今回の視察で得た貴重な体験を参考にし対応したい。

## 生駒市エネルギービジョンについて

(奈良県生駒市)

佐藤 正博

### 要約

生駒市エネルギービジョンとは、環境基本計画の方針やこれまでの活動の経緯と成果、地域の実状を踏まえながら、再生可能エネルギーの促進に関する施策を体系化し、共通の目標のもとに整理・特化した生駒市におけるエネルギー施策の基本的な方針を策定し事業を進めている。平成28年度には、環境賞第4回グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞、経済産業省新エネ大賞新エネルギー財団会長賞をダブル受賞している。

### 1. 事業の概要

#### ○行動目標

「エネルギーを賢く利用し、安心・安全で持続的に成長できる都市」

#### ○行政の目標

省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの普及を目指すとともに、エネルギーセキュリティを確保する。

#### ○事業者の目標

CO<sub>2</sub>排出量に応じた省エネ・創エネに努め、市や市民が取り組む活動に参加・協力する。

#### ○市民の目標

「環境・No.1都市」にふさわしいライフスタイルに転換し、住宅のエコ化や省エネ製品の選択に努める。

#### エネルギー施策の基本方針

1) コンパクトなまちづくりとライフスタイルの転換。

コンパクトで便利なまちづくりを推進し、省エネに関する技術や仕組みの普及。

啓発を通じて市民のライフスタイルを変換していく各種施策をおこなう。



2) 住宅など建物のエネルギー性能向上より環境に配慮した建物・住宅団地への誘導を行うための施策を立案し古住宅等のエネルギー性能向上のためリノベーション確保を目指す。

3) 再生可能エネルギーの導入加速化  
太陽光発電の普及をはじめ、バイオマスエネルギーの活用検討など、再生可能エネルギーの導入を加速する施策をおこなっていく。

4) 安心・安全なエネルギー環境構築  
病院や学校等、避難場所への創エネルギー設備整備など、災害・停電時のエネルギー確保をめざす。

#### 推進組織・進行管理

将来目標を実施し、個々の事業を推進していくため、多様な地域主体の連携による推進組織を行政が主体となって設置。

エネルギービジョンの進捗状況を適切に把握し、着実に推進するため、上記推進組織で各主体の取り組みとその効果の検証をする。

エネルギービジョン策定までの経緯

1) 環境審議会に諮問(平成25年5月24日)

・エネルギービジョン(案)について  
専門部会としてエネルギービジョン策定部会を設置し、パブリックコメントを実施の上、エネルギービジョン(案)策定する。

2) エネルギービジョンの策定部会(平成25年8月~11月)

エネルギービジョンの中間案作成のため、4回の会議を実施

3) エネルギービジョン中間案の決定(平成25年11月27日)

中間案決定のため、環境審議会を開催

4) エネルギービジョン中間案のパブリックコメント実施(平成25年12月24日~平成26年1月24日)

提出意見数 3件

5) パブリックコメントでの意見に対する審議、ビジョン(案)の修正(平成26年2月6日)

6) 環境審議会で決定、エネルギービジョン(案)の答申(平成26年2月28日)

7) エネルギービジョンの策定(平成26年3月10日)

## 2. 事業の実施、成果

「循環と協創」の5つの取組み

### 1) 構造の再設計

世代を超えて暮らせる ECO で快適な街

・民間事業者との連携による住み替えの促進

・既存住宅流通等促進奨励金

リホーム資金

・事業者提案型のスマートコミュニティの促進

新築1戸あたり補助金

### 2) 資源循環・エネルギー自給の構築

・市民エネルギー生駒による市民共同発電所

全額市民出資により4カ所の市民共同発電所完成

シルバー人材の活躍全員65才以上12名(企業や団体で経験したキャリアを活かし地域のために活動

収益の地域還元の実践

こども園に園舎デコレーションパネル、介護老人保健施設にパワーコンディショナーを寄贈するなど、市民の目に見える形での収益の地域還元

\*平成28年度環境省第4回グットライフアワード環境大臣賞優秀賞、経済産業省新エネルギー財団会長賞

・生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net 生駒)による市民・事業者・行政

の共同

2009(平成21)年に環境基本計画の推進・実現のため設立

会員数:個人82名事業者・団体44団体

自然、せいかつ、まち・みち、エネルギーの4部会

市内スーパーとレジ袋の有料化協定を締結

食品ロス削減啓発運動

自転車マップ「くるりんいこま」の作成

ツバメ、トンボ、野鳥、水生生物等の観察会など様々な取組を実施

・ECOKA委員会(エコロジー鹿ノ台)大規模住宅地「鹿ノ台地区」の緑化推進活動に取り組む団体

\*第5回グットライフアワード環境大臣賞地域コミュニティ部門受賞

・H29年7月市民パワー株式会社設立事業内容

市域の再生可能エネルギーを最優先で調達し、公共施設、民間事業者、一般家庭に供給する電力小売事業

いこま市民パワーが目指すもの  
～まちの魅力向上・課題解決に、エネルギーを切り口に取り組む～

経済面：収益は、株主に配当せず、市民サービスやまちの活性化のために活用。

環境面：新たな再生可能エネルギー

電源の獲得、エネルギーの地産地消を進める。

社会面：市民の皆さんと一緒に考え、創っていく「市民による市民のための電力会社」を目指します。

\*全国初の市民団体が出資する地域新電力会社

収益の使途を市民によるワークショップで議論

#### ○いこま市民パワー株式会社概要

出資者・出資額：生駒市 765 万円(51%)、大阪ガス 510 万円(34%)、生駒商工会議所 90 万円(6%)、南都銀行 75 万円(5%)、市民エネルギー生駒 60 万円(4%) 合計 5 社 1,500 万円

#### ○電力供給先

・平成 29 年度(平成 29 年度 12 月~) 供給施設 53 施設 供給容量 4,088KW  
・平成 30 年度(2 年目) 供給施設 63 施設 供給施設 4,581KW  
・平成 33 年度(5 年目) 供給施設 91 施設 供給容量 9,836KW  
家庭 5000 戸(市内全世帯約一割に相当)  
\*平成 29 年度 4 か月分の当期純利益 約 110 万円

#### ○電力調達先(平成 30 年 4 月現在)

市所有の電源：太陽光(6 施設)  
小水力(1 施設)  
市民共同太陽光発電所(4 基)

不足分は大阪ガスから調達

#### 3) CT(情報通信技術)を活用したコミュニティサービスの推進

災害に強い地産地消のエネルギーの街

最新の技術により安心して暮らせる街

・強靱化につながる公共施設のエネルギーシステム

・創エネ・省エネシステムの導入支援

\*地域エネルギー会社の設立

#### 4) 食のバリューチェーンの構築

地産地消により食が循環する街

・地産地消と環境教育・食育の普及促進

・地域に存在する未利用バイオマス資源の活用を検討

#### 5) コミュニティ交通システムの再構築

気軽に外出できる便利な街

・電気自動車、超小型自動車(1~2 人乗り)等の導入(市役所での率先利用)

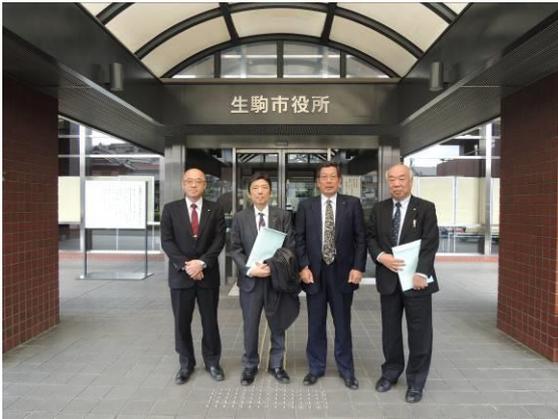
\*公用車(2 人乗り 2 台、1 人乗り 2 台)

・電気自動車用急速充電器を公共施設 5 カ所に設置

\*市民の電気自動車実績 100 台以上実績

・家庭用 V 2 H システム設置補助

\*蓄電池に 5 万円補助



### 3 今後の課題、まとめ

#### 課題1 少子高齢化

- ・シルバー人材の活躍

定年退職後のセカンドキャリアを街づくりに生かす

- ・コミュニティサービスで子育て支援や福祉を充実

#### 課題2 産業構造の弱さ

- ・地域内の経済循環を促進

市外に流出していた電気料金を市内にためて循環

- ・地域の雇用を創出

#### 課題3 市民力の活用

- ・市民共同発電所

市民の出資により再生可能エネルギーを拡大

- ・事業に市民がコミット

収益の使途、コミュニティサービスの内容を市民によるワークショップ決定

市民エネルギー生駒市民共同発電所を立ち上げるのに1番大変だったのは、人材の確保だった。発電所を立ち上げるのには、特殊技術・経験をつんだ人材が必要だが、メンバー全員(12名)がシルバー(65歳以上)で企業や団体に培ったキャリアを活かし地域のために活動できるメンバーだったことが大きかった。このような人材が集まったのは、生駒市が大阪市のベットタウン(電車で20分)で人材確保が容易だった。また、いこま市民パワー株式会社を立ち上げた時、電力のバックアップができる大阪ガス株式会社がメンバーに加わったことが大きかった。名取市が、このような事業を立ち上げるのには人材、地域性共大きな課題であると考え。現在のエネルギー源(電気)は、化石燃料を利用したものが多い。今後環境等を考慮すれば、今回学んだ生駒市の自然エネルギー(太陽光、バイオマス等)の活用を名取市も考えていくべきである。

【参考】

生駒市議会における表決のデジタル化

生駒市議会においては、賛成、反対の表決は、起立や投票ではなく、手元にあるスイッチで、正確かつ迅速で明確なデジタル化を図っている。



議員席に設置したマイクに、賛成、反対、退席の各スイッチがついている。

表決は、モニターですぐに確認できる。



## 不登校対策総合プログラム事業について

(奈良県大和郡山市)

大久保 主計

### 要 約

名取市における不登校の現状は、平成29年度の実績で小学校は65人、中学校は100人で合計165人。単純に、市内の児童生徒100人に2人以上(2.26人)が、学校に行けずに苦しんでいる現状は、大変な事態である。そこで、不登校児童生徒の先駆的な取り組みをしている奈良県大和郡山市の具体的な施策や現場の声を聞き、本市の課題解決に向けて考察、提言等を進めていきたい。

大和郡山市では、構造改革特別区域計画において学科指導教室「ASU」を、学校外に設置し、この施設を中心として、不登校の状態にある児童生徒が、明日への生きる希望をつなぐことができるように取り組んでいる。

### 1. 設立経緯

#### 平成9年

適応指導教室「あゆみの広場」開設

・不登校児童・生徒の減少には至らなかったために、次の手を打つ。

・名取市は、適応指導教室(県南けやき教室/県南部4市9町)に、中学生が4人通っている。



〈議長遊田直秋氏の挨拶〉

#### 平成15年

構造改革特区申請(小泉内閣)

#### 〃 8月

「不登校児童生徒支援教育特区」認定

#### 平成16年4月

学科指導教室「ASU」開室

\* AYUMI SQUARE UNI  
-VERSE

## 2. ASUの概要

### ○基本理念

学校教育を実施する施設として「ASU」を設置し、柔軟な教育活動を展開することが可能となるよう、現行の「教育課程の弾力化」とともに「市費負担常勤教員の配置」を行い、不登校児童生徒に新たな学びの場を提供する。同時に、不登校児童生徒のために、市内の通学区域を弾力化し、転入学や主体的な進路選択が可能となるよう配慮する。

### ○特色

- ・弾力的な教育課程（\*1）の編成
- ・カウンセリングステーション（心理的支援）
- ・学市連携により大学生が「学習チューター」（\*2）として支援協力
- ・「ASU」作成の調査書で高校受験ができる。

\*1「弾力的な教育課程」とはカリキュラムを弾力化して、一人ひとりにあった個別プログラムを設定、実態に応じた学習活動を行う。（教科の新設／わくわくタイム・いきいきタイム・スポーツタイム・チャレンジタイム・あゆみタイムなど）

### \*2「学生チューター」とは

奈良教育大学や天理大学の協力を

得て、学生を学科指導教室での指導を補助する「ASUチューター」として派遣していただいている。児童生徒は、不登校によって学習の進度や習熟度に差があり、一斉授業が困難な者もいるため、授業中は個別指導などの補助をする。また授業以外では、年齢も近いこともあり、児童生徒の良き相談相手としても活躍している。

### ○期待される効果

- ・地域社会に有為な人材の育成及び不登校児童生徒の減少
- ・教員の資質向上等、学校教育の向上
- ・不登校についての社会的認知の深化

### ○校時表

一般の学校とは時間をズラして、朝は遅く、夕方は早くして、児童生徒が街で出会わぬよう、気まずい思いをしないように配慮している。

授業時間は短くなるが、特区をいかして弾力的に運用している。

9:20～9:30	朝の会
9:30～10:20	1時間目
10:30～11:20	2時間目
11:30～12:20	3時間目
12:20～13:00	昼休み
13:00～14:20	4（5）時間目
14:20～14:40	清掃・終礼



〈ASUは、城址会館～旧奈良県立  
図書館～に開設している。〉

○スタッフ構成

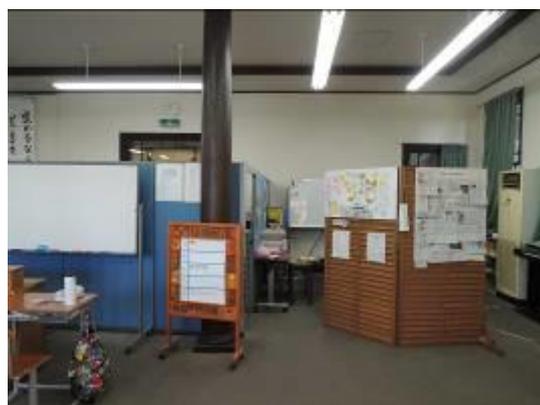
- ・教員 10人  
(常勤 3人 非常勤 7人)
- ・カウンセラー 3人

○チーム支援の実践

不登校児童生徒と保護者を、ASUをはじめ、カウンセラー、担任の先生、管理職の先生、保健室、専門機関がチームを組んで支援体制を整え、取り組んでいる。

また、各小・中学校の「不登校対策担当者」との連携、情報交換を実施して、連携と情報交換、「ASU」教員による学校訪問及び原籍校との連絡を徹底している。

市内各小・中学校の教員向け通信として「ASU通信」、通室生・保護者向けに「ASUへ」をそれぞれ発行している。



○「ASU」へのつなぎ方

- ・先生方の見立て
- ・スクールカウンセラーの見立て
- ・保護者、本人の意向

施設見学と相談、説明を随時予約して実施している。

また、子どもたちを支援するために、

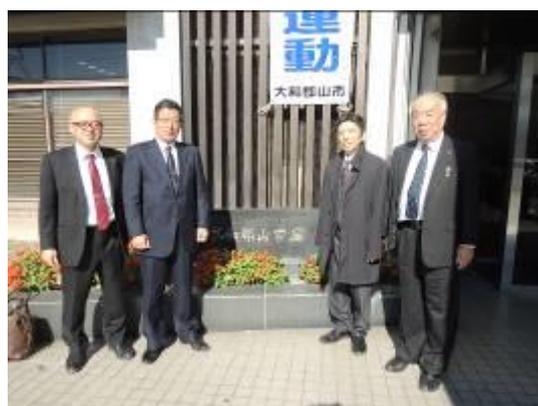
まず先生方を支援するという考えで「初めて不登校の子どもを担当する先生のための支援ガイドブック」を教育委員会と「ASU」で発行して、先生方に配布している。

### 3. 考察

不登校で苦しむ児童生徒の対策は緊急で重要な政策課題です。そして、これは教育分野だけの問題ではなく、その対応には地域社会の様々な資源の活用、連携が必要であることは言うまでもない。しかし、本市では、チーム学校として取り組んでいるものの、政策課題としての認識が低いと感じている。平成30年9月26日の財務常任委員会決算審議では、別室登校と訪問指導は、訪問指導員が中心に取り組み5つの中学校で40人。小学校は訪問指導員は配置されておらず、スクールソーシャルワーカーがその役割を担い34人。前述の不登校の実績から半数以上の児童生徒が、なんの施策も受けていないのか。

また、不登校生徒の卒業後の支援はどうなるのだろうか。ひきこもりとなる事例も多いと推察できるが、窓口となる保健センターとの連携はどの程度なのか。

こうして見ると、不登校児童生徒への取り組みには、多くの引き出しを施策として準備することも必要ではな



いか。大和郡山市の「ASU」は、「学校に来させること」ではなく、「子どもが元気になること」を目標としていた。元気になればおのずと登校が再開されるという。そして組織的には、教育委員会と学校、そして保健福祉部門や地域の社会資源（大学や相談機関）との連携した取り組みが求められる。

本市でも、全庁的な連携を構築し、本腰を入れてこの不登校対策に取り組むべきである。市費負担の補助教員の配置は高く評価できるが、不登校に配慮した居場所づくりと職員配置に取り組み、児童生徒や保護者の選択肢を増やすべきである。数ある政策課題の中から、限られた予算で、何をやるべきか。まさに政策手腕、政治的な判断が求められているが、不登校で悩み、苦しむ児童生徒の気持ちを思えば、優先度は高いと判断する。チーム名取市で、早急に取り組まなければならないと強く感じた。